



所 管	教育委員会事務局教育総務課		
担 当	市川 太一	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 466)

報 道 機 関 各 位

小学校屋内運動場の空調設備の設置について

学校の授業利用時などにおける児童、生徒の体調管理や熱中症予防と、災害時における避難所としての生活環境を良くするため、令和6年12月末完成を目指し、市内全小学校の屋内運動場に空調設備を設置します。設置する空調設備は、停電時でも利用可能な電源自立型空調GHPとし、災害対策機能も強化します。そのための事業費を令和6年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. 設置施設

市内小学校 13 校

2. 工事内容

- ・ 小学校屋内運動場空調設備設置工事（電源自立型空調GHP）
- ・ 小学校屋内運動場照明器具LED化工事

※電源自立型空調GHP（ガスヒートポンプ）とは、停電で電力の供給がない場合でも内蔵バッテリーの電力で運転を開始し、それ以降はガスで発電した電力で空調、照明、コンセントの使用を継続可能とする機能が備わっている空調設備のことです。

3. 当初予算

(1) 歳入

- 64,415 千円（国庫補助金 学校施設環境改善交付金）
- 1,323,500 千円（緊急防災・減災事業債）
- 76,800 千円（過疎債）
- 27,500 千円（合併特例債）

(2) 歳出

- 1,564,760 千円（小学校施設改修事業費）